

第 53 号 議 案

令和 7 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）

令和 7 年度長崎県農業改良資金特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3,937千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,491千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令 和 8 年 3 月 11 日 提 出

長 崎 県 知 事      平      田                      研

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
(農業改良資金貸付勘定)		千円 4,466	千円 Δ3,360	千円 1,106
1 繰越金		4,464	Δ3,360	1,104
	1 繰越金	4,464	Δ3,360	1,104
(農業改良資金業務勘定)		1,492	Δ577	915
1 繰入金		1,489	Δ1,121	368
	1 一般会計繰入金	1,489	Δ1,121	368
3 諸収入		2	544	546
	1 雑入	2	544	546
歳入合計		33,428	Δ3,937	29,491

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
(農業改良資金貸付勘定)		千円 4,466	千円 Δ3,360	千円 1,106
1 農林水産業費		4,466	Δ3,360	1,106
	1 農 業 費	4,466	Δ3,360	1,106
(農業改良資金業務勘定)		1,492	Δ577	915
1 農林水産業費		1,492	Δ577	915
	1 農 業 費	1,492	Δ577	915
歳 出 合 計		33,428	Δ3,937	29,491